

令和8年第2回

初山別村議会
定例会会議録

初山別村議会

令和 8 年 第 2 回 初山別村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 8 日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和 8 年 6 月 1 8 日 午前 1 0 時 5 分 宣告
応 招 議 員	1 番 加藤 一裕 2 番 高場志津子 3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博 5 番 長谷川幸廣 7 番 三谷 博子 8 番 木村 健一
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員と同じ
欠 席 議 員	なし
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 大水 秀之 監 査 委 員 荒木 隆 農 業 委 員 会 長 立田 幸男
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 宇野 要 企画振興室長 佐藤 恵輔 総 務 課 長 寺崎 廣輝 住 民 課 長 大井 英世 経 済 課 長 大西 孝幸 主 任 技 師 長谷川孝之 教育委員会 小川 志鏡 農 業 委 員 会 長 大西 孝幸 教 育 次 長 事 務 局 長 選挙管理委員会 寺崎 廣輝 事 務 局 長
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の 2 人を指名した。
	7 番 三谷 博子 1 番 加藤 一裕
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 佐藤 公彦 書 記 佐々木 映輔
そ の 他	な し

村 長 議 会 招 集 挨 拶
議長 木村健一 君
村長から議会招集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。
村長 宮本憲幸 君
令和 8 年第 2 回初山別村議会定例会の開会に際しまして議会招集の挨拶を申し上げます。
新緑の季節を迎え議員の皆様方には何かとご多用のところ定例議会を招集いたしました但、議員各位のご出席のもとに本日開催されますこと、厚くお礼を申し上げます。
6 月も中旬に入り各種産業や様々な社会、経済活動も徐々に活発化して参りました。会期が 7 月 1 7 日までとされる第 2 2 1 回特別国会は終盤を迎え、各種法案の審議が精力的に進められておりますが、社会の変化や時代の流れに的確に対応できる新たな仕組みづくりへの法案制定の促進を願うものであります。懸念されている中東情勢は緊迫が続いており原油や天然ガスの価格上昇や供給不安が広がっております。燃料だけでなく日常生活に不可欠な石油化学製品への影響も顕著となっており、車への依存度が高く 1 次産業を柱とする地方自治体の基幹産業への懸念が拡大しております。厳しい社会情勢下にあります但、政府の的確な社会・経済対策の実践と自然と共にある地域の基幹産業が天候に恵まれ、豊かな出来秋を迎えられること願うものであります。
5 月 3 1 日をもちまして出納閉鎖をいたしました令和 7 年度の各会計につきましては、執行方針に基づく各施策を推進する中、何とか健全財政を維持しながら決算できるような状況であり、議会の皆様のご理解ご指導の賜と深く感謝を申し上げる次第であります。
さて、今定例議会に提案いたしました案件は、補正予算を含め 1 0 件であります。単行議案は、同意 3 件、諮問 1 件、議案 2 件、承認 3 件の計 8 件であり、同意案件では、本年 7 月 2 日を持ちまして任期満了となります監査委員に荒木 隆 氏を再任いたしたく存じますし、本年 7 月 1 1 日で任期満了となります、固定資産評価審査委員会委員に江端 由香里 氏を再度任命致したく存じます。又、農業委員会委員の任命については、9 名の農業委員の任命を致したく提案しておりますので、ご同意頂きますよう宜しくお願い申し上げます。なお又、人権擁護委員の推薦につきましては、新たに酒井 美幸 氏を推薦したく、諮問致しております。加えて、一般会計及び企業会計 1 件の補正予算につきましては、事業費の追加などの補正をお願い致しております。
それぞれの案件につきましては、上程の際、詳細説明いたしますので、ご審議の上、ご同意、ご決定等賜りますようお願い申し上げます、議会招集の挨拶といたします。
何分宜しく願い申し上げます。

開 会 ・ 開 議
議長 木村健一 君
只今の出席議員数は7名で定足数に達しておりますので、令和8年第2回初山別村議会定例会を開会します。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。
日程第1 会議録署名議員の指名
議長 木村健一 君
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番三谷博子君、1番加藤一裕君、両名を指名します。
日程第2 会 期 の 決 定
議長 木村健一 君
日程第2 会期の決定を議題にします。
お諮りします。本定例会の会期については議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の発言を求めます。加藤委員長。
議会運営委員長 加藤一裕 君
ただ今、議長より指名がありましたので、報告いたします。
議長から今期定例会の会期等の諮問を受け、去る6月5日に議会運営委員会を招集し、議会運営について協議を行いました。協議の結果、案件を勘案し会期を本日から6月19日までの2日間とすることにいたしました。
以上、報告を終わります。
議長 木村健一 君
お諮りします。本定例会の会期は、只今議会運営委員長の発言どおり本日から6月19日までの2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、会期は本日から６月１９日までの２日間に決定しました。

日程第３ 諸 般 の 報 告

議長 木村健一 君

日程第３ 諸般の報告を行います。

事務局長に朗読させます。佐藤事務局長。

事務局長 佐藤公彦 君

第２回初山別村議会定例会諸般の報告。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

これで諸般の報告を終わります。

日程第４ 行 政 報 告

議長 木村健一 君

日程第４ 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。村長。

村長 宮本憲幸 君

令和８年第２回初山別村議会定例会の行政報告につきましては、お手元にお配りしております資料の順に従いまして、報告申し上げます。

１の令和７年度各会計決算見込みにつきましては、第１回定例議会におきましてその概要を報告いたしておりますほか、各議会提案時に主な内容を説明しておりますので重複は避けまして、各会計毎に報告申し上げます。

（１）一般会計①予算対比であります。当初予算額２４億２，３２０万円に対し、７回の補正を行い、歳入歳出総額を２６億２，９８７万８千円といたしております。当初予算に対し、金額で２億６６７万８千円、率にして８．５％の増となっております。

令和７年度の予算執行に当たりましては、経常経費の節減に努めたほか、歳入におきましては、国・道補助金の特定財源は、概ね予算で見込んだ額が確保されております。

②歳入総額は、令和６年度繰越明許分並びに令和７年度分の合計で２７億７，００３万２４２円であります。歳入の大半を占める地方交付税は、当初予算に対し２億３，１５５万９千円の増となり、年度途中に減債基金１億５，０００万円を繰入れたものの、当初計上していた公共施設

等整備基金の繰入を取り止め、年度末には減債基金に7, 888万9千円を積み立てることができており、また、財政調整基金については、年度途中で繰入れを行ったものの、年度末には繰入と同額の3, 476万3千円を積み立てることができております。
③歳出総額は、令和6年度繰越明許分並びに令和7年度分の合計で27億4, 551万191円であります。主な事業としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、定額減税調整給付金不足額給付事業、地域経済応援事業、農林水産業物価高騰対策事業、中小企業物価高騰対策事業、子育て支援給付金事業、保育所・小中学校スクールランチ支援事業を。交付金事業のほかには、村民プール改修事業、共成跨線橋更新事業、高齢者生活福祉センター居室改修事業、村営住宅長寿命化改修事業、スマート農業推進事業、スクールバス購入事業などを実施しているほか、繰越明許事業として、水産業振興構造改善補助事業、村営住宅建築事業を実施しております。
④差引残額では、合計で2, 452万51円となっており、令和8年度へ繰り越しいたします。また、⑤財政調整基金現在額は5月31日現在で11億2, 414万6, 285円であります。
次に(2)の国民健康保険特別会計の決算見込みであります。歳入総額1億8, 614万1, 697円に対し、歳出総額1億7, 915万717円で、差引残額699万980円の歳計剰余金の見込みであります。剰余金のうち地方財政法の規定により、特定財源を除く、2分の1以上の400万円を財政調整基金に積み立てることとし、翌年度への繰越額は、299万980円の見込みであります。なお、5月31日現在の財政調整基金額は5, 565万859円であります。
(3)の介護保険特別会計であります。歳入総額2億1, 299万6, 314円に対し、歳出総額2億496万323円で、差引残額803万5, 991円の歳計剰余金の見込みであります。剰余金のうち、地方財政法の規定により、特定財源を除く、2分の1以上の450万円を財政調整基金に積み立てることとし、翌年度への繰越額は、353万5, 991円の見込みであります。なお、5月31日現在の財政調整基金額は、2, 979万4, 401円であります。
(4)の後期高齢者医療保険特別会計であります。歳入総額2, 636万1, 103円に対し、歳出総額2, 541万5, 895円で、差引残額94万5, 208円の歳計剰余金の見込みであります。
(5)の診療所特別会計であります。歳入総額5, 858万4, 883円に対し、歳出総額5, 660万8, 367円で、差引残額197万6, 516円の歳計剰余金の見込みであります。
次に、(6)簡易水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、歳入総額1億5, 468万6, 954円に対し、歳出総額1億4, 756万6, 961円で、差引残額711万9,

９９３円となり、資本的収入及び支出では、歳入総額３，７６１万９，０００円に対し、歳出総額７，８８１万７，８６９円で、差引残額△４，１１９万８，８６９円となり、この不足額については、過年度及び当年度分損益勘定保留資金、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんとなります。なお、３月３１日現在の計量器分財政調整基金額は、５９４万８，４７８円であります。

（７）農業集落排水事業等会計であります。収益的収入及び支出では、歳入総額１億２，９０６万６，２７３円に対し、歳出総額１億２，１６０万８０２円で、差引残額７４６万５，４７１円となり、資本的収入及び支出では、歳入総額２，９６３万１，０００円に対し、歳出総額５，９３８万５，０４９円で、差引残額△２，９７５万４，０４９円となり、この不足額については、過年度及び当年度分損益勘定保留資金、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんとなります。なお、３月３１日現在の償還基金額は、７６４万２，０８９円であります。

２の農作物生育状況及び漁業生産状況についてであります。始めに、農作物の生育状況について申し上げます。冬期の積雪量が少なかったことから、融雪は平年より７日早い、３月２７日となりました。融雪後の気温は高く推移し、平年より４月の積算気温は５５度高く、５月の積算気温は約３１度高い状況でありました。降水量は４月で平年の１０８％、５月で平年の１５７％となり、ほ場の乾燥に遅れが生じましたが、耕起作業は順調に行われました。水稻のは種期は、４月２０日と平年並みで、出芽期は平年より１日早い４月２４日となり、苗の生育状況は、概ね平年並の状況で推移しました。移植期は、平年より１日早い５月２０日となりましたが、活着期は平年より２日早い、５月２４日となり、６月１日現在の生育の遅速は、平年より１日早くなっています。畑作物の６月１日現在の生育状況ですが、４月・５月の降雨の影響も少なく、秋まき小麦、春まき小麦、ともに順調であり、大豆のは種作業については、平年と同様の５月１６日となり、その後の好天により、は種作業は順調に進み進捗状況は７５％となっています。

農作物は、いずれも融雪が早かった影響により順調であり、５月下旬より日照時間の回復傾向も見られることから、今後も生育状況を注視し、適正な肥培管理と病虫害防除に努めるよう関係機関と連携をとりながら、指導の徹底に努めてまいります。

次に、漁業生産状況であります。資料をご覧ください。５月末現在の水揚げの合計は、数量２２５．４ｔ、金額１億７，２３２万２千円で、前年と比較して、数量９９．６％、金額１３５．７％であります。主力魚種である「たこ」は、単価が高値を維持しており、対前年比は漁獲量で１３１．７％、漁獲高で１６２．７％となっており、昨年同期を上回る状況であります。「ほた

て稚貝」は、全道的な不漁であった昨年と比較し、村内での経営戸数が半減したものの、1経営体あたりの出荷数量及び出荷額は一昨年の生産規模まで回復している状況であります。また、「ニンシン」については、昨年度実績を上回る漁獲量、漁獲高となっています。漁業者の経営安定のためにも、今後の漁獲量並びに漁獲高の維持、回復を願うものであります。
3の令和7年度岬センター等の利用状況について申し上げます。岬センターの利用者数は、研修室3,492人、比較で81.6%、入浴者3万3,039人、比較で98.4%、宿泊者7,853人、比較で107.5%、一般食堂1万3,295人、比較で83.6%、利用者合計では、5万7,679人、比較で94.4%であります。公園施設は、3,175人、比較で98.7%となっております。道の駅・ともしびの利用者数は、軽食喫茶1万1,827人、バーベキュー2,544人、展示売店1万2,992人、利用者合計は、2万7,363人、比較で100.6%となっております。
4の令和8年度建設工事等の発注状況について申し上げます。(1)5月31日現在の土木・建築工事につきましては、土木工事が発注済1件で、426万8千円、発注率9.9%、建設工事では、今年度2件の発注予定ですが、現時点での発注実績はありません。土木・建築工事の計では、発注済1件で、426万8千円、発注率は、4.9%であります。委託業務は発注済4件で2,960万8千円、発注率は、21.4%であります。
(2)水道・農業集落排水工事では、今年度2件の発注予定ですが、現時点での発注実績はありません。委託業務は、発注済3件で2,587万3千円、発注率は、63.9%であります。
以上で行政報告を終わります。
議長 木村健一 君
これで行政報告は終わりました。
日程第5 一般質問
議長 木村健一 君
日程第5 一般質問を行います。
議長あて通告のあった一般質問は、お手元に配布しております一般質問通告一覧表のとおりであります。
発言時間について申し上げます。本日の一般質問についての議員の発言は、会議規則第55条の規定により質問開始から60分以内とします。
発言を許します。7番三谷博子君。

7 番 三谷博子 君
ふるさと納税及び農水産物加工試験研究センターの活用について質問します。
昨年のもふるさと応援寄附額は99名の方から298万5千円が寄せられました。道内ふるさと納税ランキングに於いては最下位に近い位置ではありますが、高齢者生活福祉センター居住修繕やしょさまる焼きの鋳型購入など主要な分野に活用されています。 歯止めのかからない人口減、都市間バス、路線バスのたび重なる減便、相次ぐヒグマの出没等、村の現状を考えた時、ふるさと納税という仕組みを活用して納税額を増やし、村の活性化や村民の暮らしを守る一助に出来ればと思います。納税額の増えない原因の一つである返礼品の改善をする為、農水産物加工試験研究センターの機能強化、継続性の為にも専門職員を増やし後ろ盾にし、中学生を含む村民による特産品の開発及びPR等の運営についてを検討する場の設置を提案します。又、寄附金の事業別を現状の5事業から3事業程度に削減し寄附額を返礼品の開発と健康福祉の充実に関する事業に絞って、十分な資金を調達できるようにしてはどうか、村長に伺います。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。
村長 宮本憲幸 君
三谷議員の「ふるさと納税及び農水産物加工試験研究センターの活用について」のご質問にお答えします。 ふるさと納税につきましては、地域活性化を目的とし、平成20年から始まった制度であり、村においての令和7年度の寄附額は、99名の方から298万5千円の寄附金が寄せられ、令和7年度においては、農林水産物直売所管理用備品購入に200万円、高齢者生活福祉センター居室改修事業に400万円、社会科副読本更新事業に30万円の充当を行い、現在の累計残高は、995万4,457円となっているところです。 また、返礼品については、平成26年度から取り扱いを開始し、現在は、ハスカップ製品をはじめ29品目の返礼品を提供しており、より多くの寄附額を募るため取り組みを進めているところです。その様な状況の中で、本年2月に開催された初山別村地方創生総合戦略会議や先日行われた初山別中学校2年生の総合的な学習の時間でのふるさと納税の授業においても返礼品の充実については、様々な意見も出されたところであります。

ふるさと納税については、一般財源の 7 割を地方交付税に頼っている本村においては貴重な財源であると考えておりますので、より多くの寄附金を募れるよう、今後においても庁内での横断的な検討会などの開催により更なる返礼品の充実を図るとともに、引き続き各種ポータルサイトなどを活用し P R を図ってまいりたいと考えているところであります。
さて、納税額の増えない原因の一つである返礼品の改善に対する 1 点目の「農林水産物加工試験研究センターの機能強化と村民による特産品開発及び P R 等を検討する場の設置」についてですが、農林水産物加工試験研究センターにおける将来的な運営と施設機能については、職員配属も含め検討の必要があるものと考えております。
人口減少の影響もあり、当施設の利用状況及び加工相談は減少傾向にあるのが現状であります。将来的な特産品開発については、これまで行われてきた本施設での加工試験研究のほか、民間事業者が開発する特産品開発への支援を実施していきたいと考えております。
また、特産品開発及び P R 等については、子ども議会や各関係施設の運営協議会などにおいて、中学生や住民の皆様からご意見を頂いているところであり、今後も継続しご意見を賜りたいと考えております。
2 点目の「事業別を現状の 5 事業から 3 事業程度に削減しては」についてですが、現状の事業区分については、「食のブランド化等特産品開発に関する事業」「星のむらづくり推進に関する事業」「健康・福祉の充実に関する事業」「森林・水資源等環境保全に関する事業」「ふるさとの文化伝承に関する事業」の 5 事業となっており、平成 26 年度の返礼品開始時に設定したものであります。
当初の設定から 12 年が経過し、時代の移り変わりにより取り組まなければならない振興方策も変化してきておりますので、少子高齢化に伴う健康・福祉の充実はもちろんのこと、基幹産業である農業・漁業の振興なども必要であると考えておりますので、事業区分については、真に必要な事業について改めて検討し、見直しを図ってまいりたいと考えます。
いずれにしましても、ふるさと納税に関しましては、村の施策を推進する上で、貴重な財源であると考えておりますので、今後も皆さんの意見を聞きながら、より多くの寄附額を募れるよう推進していきたいと考えておりますので、ご理解願います。
7 番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7 番三谷博子君。

7 番 三谷博子 君

村の人口は大きく分けて、14歳までが約85名、生産年齢総人口が約470名、老年人口が約390名となっております。最近、高齢といっても元気なお年寄りが多くてまだまだ頑張れる方達もたくさんおられます。そのような方達に手伝ってもらえるような特産物の開発の色々なアイデアを出してもらうために、それから中学生・高校生のアイデアを取り入れるために、皆さんから意見をもらっても実際に試作してみる、どうやって売り出すかというところはなかなかこぎ着けないものであります。この間、木野精和園がオープンされました。ジェラートの中の一つのカップに、加工試験研究センターのベテラン職員が深く関わっていて「美味しいですか」と聞かれ「美味しい」と答えたら「安心した」とおっしゃいました。かなり色々試行錯誤して完成させたと思われますが、大変美味しいものでした。こういった人材があるというところを大切に、その人材を活かし皆さんからいただいたアイデアをその方々に任せて開発し、試作し、食べてもらって改善を重ねて良いものを作っていくというところで、農林水産試験センターのこれからの活躍は期待できるものと思っております。建物が無いわけではなく、建物があって、人材もあって、こういった面ではもっと活用してもらえかと思いますでしょうか。

村長 宮本憲幸 君

議長。

議長 木村健一 君

村長。

村長 宮本憲幸 君

先程の答弁で加工センターの考え方について述べさせていただきました。村で生産されているものに付加価値をつけて少しでも多くの皆さんに利用してもらうのは必要な視点であると思っております。それと併せて、北極星の木野さんのジェラートの新しい動きがあるわけですが、これも非常に可能性のある製品だと思います。その答弁につきましても民間企業の中で製品について、ふるさと納税の返礼品として扱うということを視野に入れているところであります。村民の皆様から色々な声をいただいておりますし、今日傍聴に来られている初山別中学校2年生の皆さんにも総合的な学習の中で貴重なご意見をいただいております。特に本村においては、海に面した村でありますので、一定のロットを確保できる「たこ」を活用した冷凍の物をできないかという話をいただいております。私は非常に可能性のあることだと思っております。この辺につきましては、漁組とのやり取りを整理する中で、是非実現できるようにしたいと思っております。返礼品としては、手のかからない方法ですぐ食することができるものを求めている傾向にありますので、そ

のような状態に加工、製造することによって一定の価値が付いてくるのかなと思います。北海道内の中でもかなりふるさと納税の額が大きいところがありますが、総じて見ればカニ、いくら、ウニなどの海産物への趣向がかなり強いです。その点では、うちで言えばたこの利用も強めて高める必要があると思います。それと併せて、みさき台公園の岬センター温泉、それとキャンプ場、天文台、金比羅岬もそうですが、年間7万から8万の人が訪れてくれるようになりました。私はすでに関係課との協議に入っておりますが、訪れていただく観光客の皆さんとの中で、ふるさと納税のスピード感に対応できないかなと考えております。今、総務省の方でも、現地消費型のふるさと納税というものが出てきています。そのようなものを含めてこれから検討していきたいと思っております。
7 番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
観光地に観光客が大勢来てくれています、大変多くて嬉しい限りです。返礼品に使われている利用券、それから宿泊券の期限は何年になっていますか。期限が1年で、使おうと思って電話をしたときに予約がいっぱいで入れず、待っている間に期限が切れてしまったという声も寄せられています。期限をもっと長くしてみてもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。
村長 宮本憲幸 君
期限の話は、担当の方から答弁させていただきたいと思います。
期限のある商品として出していますが、これからはスマホ一台で現地に行けばポイントでもってサービスを受けられるという制度ができていますので、北海道内でも20ヶ所ぐらい対応をしています。せっかくお客さんが来て岬センターの温泉に入る、泊まる、キャンプする、ジェラートを食べる、天文台に行ってみる、ともしびで買い物をする、これをポイントでスマホ一台で出来る、可能になってきている時代ですので、訪れて来ていただくときにふるさと納税をしていたら、そのポイントを地元で消費する、これは本来のふるさと納税の目的には非常にマッチし

たものであると思っております。その辺についても、これからこういった物を用意して、どういったスケジュールでやっていけばいいのか検討に入っているところであります。
総務課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
宿泊券等の期限については、納税日から１年ということで設定しております。ただ、予約等が入っていて泊まれないというような意見があったということで、事業所とも協議しながら見直しを図ってまいりたいと思っております。
７番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
７番三谷博子君。
７番 三谷博子 君
昨年度、村の食のブランド化と特産品開発に関する事業として、しょさまるやきの鋳型に２００万円をかけ、しょさまるやきが完成しまして、そして今ともしびで売りに出されております。おやきというのは、大体冬によく売れる物だと考えておりますが、最近ではおやきやたい焼きなどの冷凍が出回っており、かなり美味しく食べられます。しょさまるやきは今のところ、ともしびで販売されていて、この間、聞きましたら１日に１０個くらい。当然、今だんだんと暖かくなってきておりますので少し少ないですが、売れるときにはもっと売れるということでありました。これをもっと色々な人にお土産品として持っていってもらうために、包装して日持ちさせるという改善をすればもっと売れるし、可愛いですし、多くの人がお土産にもいいなというような声が上がられておりますが、いかんせんそのままのもののなので、日持ちがしなくて持って行けないという話しも出ております。しょさまるやきの真空パックなり冷凍なりの改善をするつもりはあります。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。

村長 宮本憲幸 君

しょさまるやきがスタートしてかなり順調に消費されているなと思います。しょさまるやきについてふるさと納税の返礼品として考えることは充分認識しております。そのためには冷凍製品をいかにお客さんのもとに届けるか、季節によらずというところが必要だと思います。しょさまるやきに限らず、ジェラートも全国に配送するということであれば、やはり冷凍技術を活用しなければならぬわけです。今、日本における冷凍技術はかなり進んでいますので、必要だということになれば、技術のための機材も状況を見ながら考えるなどして少しでも全国の皆様に届けるかたちがいいのかなと思います。地元に来て食べてもらうという形ができれば、その場で納税してということも可能なので色々な方法があると思いますが、適宜どうあるべきか考えていきたいと思っています。

7 番 三谷博子 君

議長。

議長 木村健一 君

7 番三谷博子君。

7 番 三谷博子 君

ふるさと納税の皆さんからいただいたお金を使って、できたお土産品、返礼品にもうまく使えるかも知れません。1回で諦めないでそのものを改善し、改良し、そしてみんなに使ってもらえる食べてもらえる物にしていくのはとても大事だと思います。ただ、しょさまるやきにつきましては、少し味が変わってきたかなというところもありますので、常に美味しいものを作るという心構えで進めていっていただければなと思います。そのためにもやっぱり後ろ盾というか、先頭を切っていってくれる専門職の人がどちらにしても大切だと思いますので、大変なところかも知れませんが、人を増やして専門職の人がもっと動きやすくするということも大切なことかと思えます。そのところも考えてほしいと思います。

他も同じですが、村は高齢者も多くこれから10年先を考えますと、まだまだ人口が減っていくだろうなと思います。交付税が減り、暮らす人たちが大変な思いをしていく。その中で、ふるさと納税の納税額が増えていけば何らかの助けになっていく、生活の助けになっていく。例えば、公共交通が減っていく中ではありますが、しょさまる号が高齢者の方しか利用できないけれども、ヒグマの出没等を考えますと、高校生や子どもたち、それから高齢の方達の足になって、もっと範囲を広げていけるかな。草刈りの金額が足りないときに草刈りもできるかなといったように、色々村民を守るための一助になっていけるかなと思います。これからはできれば音威子府のよ

うに、音威子府はうちより人口が少なく600何人ですが、2,000万円をコンスタントに獲得しております。このようにある程度の金額を獲得できれば色々な面で助かっていくと思いますので、もう少し力を入れても良いのかなと思います。よろしくお願いいたします。		
以上で、質問を終わります。		
議長 木村健一 君		
これで一般質問を終わります。		
暫時休憩します。		
(休憩 午前11時00分 再開 午前11時25分)		
議長 木村健一 君		
休憩前に引続き会議を開きます。		
日程第6 同 意 第 2 号		
議長 木村健一 君		
日程第6 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。		
提出者から説明を求めます。寺崎総務課長。		
総務課長 寺崎廣輝 君		
同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて		
監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めらる。		
記		
住所	初山別村字初山別183番地8	
氏名	荒木 隆	
生年月日	昭和33年2月28日	
令和 8年 6月18日提出		
初山別村長 宮 本 憲 幸		
荒木監査委員におかれましては、7月2日で任期満了となりますことから再任致したくご同意賜りますよう提案致すものであります。なお、任期は4年につき令和8年7月3日から令和12年7月2日までとします。		
以上で説明を終わります。		
議長 木村健一 君		

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、これで質疑を終ります。
お諮りします。本件は人事案件ですので、討論を省略し直ちに採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めこれより採決します。この採決は起立によって行います。
本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
議長 木村健一 君
起立全員です。同意第２号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することとに決定しました。
暫時休憩します。
(休憩 午前１１時２７分 再開 午前１１時２８分)
(監査委員 荒木隆 入室 着席)
議長 木村健一 君
再開します。
日程第７ 同 意 第 ３ 号
議長 木村健一 君
日程第７ 同意第３号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
を議題とします。
説明を求めます。寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
同意第３号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第４２３条第３項の規定により議会の同意を求める。
記
住所 初山別村字有明１７５番地４

氏名	江端 由佳里
生年月日	昭和 5 1 年 5 月 2 1 日
	令和 8 年 6 月 1 8 日提出
	初山別村長 宮 本 憲 幸
江端委員におかれましては、7 月 1 1 日に任期委満了となることから再任致したくご同意賜りますよう提案致すものであります。	
以上で説明を終わります。	
議長	木村健一 君
説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。	
(質疑なし)	
議長	木村健一 君
質疑がないようですので、これで質疑を終ります。	
お諮りします。本件は人事案件ですので、討論を省略し直ちに採決してご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長	木村健一 君
異議なしと認めこれより採決します。この採決は起立によって行います。	
本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。	
(起立全員)	
議長	木村健一 君
起立全員です。同意第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、同意することに決定しました。	
日程第 8 同 意 第 4 号	
議長	木村健一 君
日程第 8 同意第 4 号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。なお、地方自治体法第 1 1 7 条の規定によって、議長、除斥となりますので、退席します。	
副議長と交代のため暫時休憩します。	
(休憩 午前 1 1 時 3 0 分 再開 午前 1 1 時 3 1 分)	
副議長	三谷博子 君
休憩前に引き続き会議を開きます。	

提出者から説明を求めます。寺崎総務課長。	
総務課長 寺崎廣輝 君	
同意第４号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求める。	
記	
住所	初山別村字共成１３３番地２０
氏名	秋山 哲也
生年月日	昭和４１年４月２０日
住所	初山別村字有明３３４番地１
氏名	村田 寿宏
生年月日	昭和４６年９月１２日
住所	初山別村字明里１０４８番地
氏名	岩井 明彦
生年月日	昭和４２年１１月２１日
住所	初山別村字明里１４８番地２
氏名	田澤 己榮樹
生年月日	昭和３３年４月３０日
住所	初山別村字千代田４０番地２
氏名	木村 正志
生年月日	昭和３７年５月１２日
住所	初山別村字有明１０７６番地２
氏名	舟見 孝弘
生年月日	昭和４２年４月１９日
住所	初山別村字初山別１８２番地８
氏名	益田 則明
生年月日	昭和５７年１月３０日
住所	初山別村字明里１５７０番地
氏名	長坂 幸弥
生年月日	昭和５２年５月１０日

住所	初山別村字千代田 2 1 番地 1
氏名	木村 茂
生年月日	昭和 4 1 年 8 月 1 8 日
令和 8 年 6 月 1 8 日提出	
初山別村長 宮 本 憲 幸	
農業委員につきましては、法第 8 条の規定により、農業に関する識見を有し、農地利用の最適化推進、その他農業委員会所管事項の職務を、適切に行うことができる者のうちから、市町村長が議会の同意を得て任命することとされております。記載の方々につきまして、ご同意賜りますよう提案いたすものでございます。なお、農業委員の定数は条例により 1 0 名と規定されておりますが 1 回目の公募で 9 名の方から推薦および応募があり、定数に至らなかったことから公募期間を延長し 2 回の公募を行いました。新たな推薦および応募が無かったことから 1 名欠員の 9 名の提案となっております。	
以上で説明を終わります。	
副議長 三谷博子 君	
説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。	
2 番 高場志津子 君	
議長。	
副議長 三谷博子 君	
2 番高場志津子 君。	
2 番 高場志津子 君	
時代は今、女性の農業委員が待望されております。ですが本村において女性の農業委員を選出できなかった要因をどのようなところにあると捉えているのか、村長にお伺いいたします。	
経済課長 大西孝幸 君	
議長。	
副議長 三谷博子 君	
大西経済課長。	
経済課長 大西孝幸 君	
農業委員の女性登用につきましては、昨今推進する旨国を挙げて、北海道におきましても推進されているところでございます。選任といいましても基本的には地域の推薦を元に委員を選任しています。今回におきましては本村の推薦の中に女性の方が推薦されなかったという事実がすべ	

てではございますけれど、今後女性登用につきましても検討を進めていきたいと思っております。
基本的に地域推薦ということでございますので、こちらからの指名はできませんのでご理解をいただきたいと思います。以上です。
副議長 三谷博子 君
他に質疑はありませんか。
(質疑なし)
副議長 三谷博子 君
質疑がないようですので、これで質疑を終ります。
お諮りします。本件は人事案件ですので、討論を省略し直ちに採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
副議長 三谷博子 君
異議なしと認めこれより採決します。この採決は起立によって行います。
本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
副議長 三谷博子 君
起立全員です。同意第４号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。
暫時休憩します。
(休憩 午前１１時３６分 再開 午前１１時３７分)
議長 木村健一 君
再開します。
日程第９ 諮 問 第 １ 号
議長 木村健一 君
日程第９ 諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。
提案者から説明を求めます。大井住民課長。
住民課長 大井英世 君
諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意

見を求める。	
記	
住所	初山別村字有明 1 0 2 7 番地 2
氏名	酒井 美幸
生年月日	昭和 3 6 年 1 2 月 7 日
令和 8 年 6 月 1 8 日提出	
初山別村長 宮 本 憲 幸	
現委員 2 名のうち永井範子氏は令和 8 年 9 月 3 0 日をもって任期を満了するため、その後任として酒井氏を推薦したく議会の意見を求めるものでございます。なお任期は、令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 1 年 9 月 3 0 日までの 3 年間でございます。以上で説明を終わります。	
議長	木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。	
(質疑なし)	
議長	木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。	
お諮りします。本件は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長	木村健一 君
異議なしと認めます。	
諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、本案は原案のとおり答申することに決定しました。	
日程第 1 0 議 案 第 2 4 号	
議長	木村健一 君
日程第 1 0 議案第 2 4 号 初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題とします。	
提案理由等の説明を求めます。佐藤企画振興室長。	
企画振興室長	佐藤恵輔 君
議案第 2 4 号 初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	
初山別村過疎地域持続的発展市町村計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）を別紙のように変更す	

るものとする。
令和 8 年 6 月 1 8 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 0 項において準用する同条第 1 項の規定により、初山別村過疎地域持続的発展市町村計画を別紙のように変更しようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 2 4 号 初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 1 1 議 案 第 2 5 号
議長 木村健一 君
日程第 1 1 議案第 2 5 号 私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
議案第 2 5 号 私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和 8 年 6 月 1 8 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 職員の私有車の公務使用における利便性の向上を図るため、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
3 番 鎌田健治 君
議長。
議長 木村健一 君
3 番鎌田健治 君。
3 番 鎌田健治 君
出張で1名でなく、2名で同乗していく場合があると思いますが、同乗者も入る保険があるのですか。1人しか入っていなかった場合などはどう考えていますか。2人で出張するときと同乗することはないのですか。
総務課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
搭乗者保険について。まず、出張で同乗していく場合があるかないかと言いますと、去年のデータでは全体で私有車使用39件ありました。実際、同乗している案件は1件もありませんでした。ただ、搭乗者については議員ご指摘のとおり、何かあったときに必要な保証が得られるようなかたちでなければならないということで、今後出張時においては、保険等の契約書の写し等を確認しておりますので、そのようなものを確認しながら、同乗者保険に加入していない場合に搭乗者を乗せることがあった場合にはそこを確認し、1日保険などの使用の方法もありますのでそのようなものを使いながら対応していきたいと思っております。

7 番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7 番三谷博子 君。
7 番 三谷博子 君
違反をした場合、懲戒処分を受けたり免許の取り消しや停止等の処分を受けもしくはと記載がありますが、もし職員が免停などを受けた場合は、その後その期間だけ運転を認められないというのでしょうか。それとも最初に許可する、しないという時のことでしょうか。
総務課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
刑事罰の道交法で違反があった場合、過去 1 年間なので処分を受けた日から 1 年間は私有車は使えないということになります。
議長 木村健一 君
他に質疑ありませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 25 号 私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。

(休憩 午前 11 時 53 分 再開 午前 13 時 05 分)
議長 木村健一 君
休憩前に引き続き会議を開きます。
日程に入る前に、午前中の一般質問に係る答弁についての訂正の申し出がありましたので、これを許可します。村長。
村長 宮本憲幸 君
議長のお許しをいただきまして、午前中の三谷議員の一般質問の再質問の私の答弁の中で、錯誤がありましたので訂正をさせていただきます。再答弁の中で、「今日傍聴に来られている初山別中学校 2 年生の皆さん」と答弁しましたが、「今日傍聴に来られている」を削り、「初山別中学校の皆さん」と訂正します。
議長 木村健一 君
ただいまの申し出のとおり、訂正を許可します。
日程第 12 承認 第 2 号
議長 木村健一 君
日程第 12 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（初山別村税条例の一部を改正する条例の制定について）を議題とします。
提案理由等の説明を求めます。寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
初山別村税条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。
令和 8 年 6 月 18 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので討論を省略し

採決して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、これを承認することすることにご異議
ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。
日程第13 承認第3号
議長 木村健一 君
日程第13 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて令和7年度北海道初山別村一
般会計補正予算(第7号)を議題とします。
提案理由等の説明を求めます。寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
令和7年度北海道初山別村一般会計補正予算(第7号)について、別紙のとおり専決処分した
ので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。
令和 8年 6月18日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は歳入・歳出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
2番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2番高場志津子 君。

2 番 高場志津子 君
3 8 ページ 1 項 総務管理費 1 2 目 地域おこし協力隊事業費 1 8 節 負担金補助及び 交付金
地域おこし協力隊起業支援補助金は使われていませんが、まもなく協力隊が終わって起業する 隊員がいましたが、起業支援補助金を利用しなかった理由は何なのか教えてください。
企画振興室長 佐藤恵輔 君
議長。
議長 木村健一 君
佐藤企画振興室長。
企画振興室長 佐藤恵輔 君
1 2 目 地域おこし協力隊事業費 1 8 節 負担金補助及び交付金 地域おこし協力隊起業支 援補助金の減額についてご説明いたします。支援補助金の要綱では、隊員が任期を満了してから 1 年以後は使えるものです。今回退任されました方は、起業の計画をもちまして今準備を進めて いる最中ですが、任期が6月8日でした。そこからさらに1年間支援の補助を受ける権利があり ますので、7年度の予算に対しては申請が無かったという理由になっています。以上です。
議長 木村健一 君
他に質疑ございませんか。
2 番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2 番高場志津子 君。
2 番 高場志津子 君
5 1 ページ 4 目 農林水産物直売所運営費 1 0 節 需用費
修繕料の内容についてお知らせください。
経済課長 大西孝幸 君
議長。
議長 木村健一 君
大西経済課長。
経済課長 大西孝幸 君
修繕料につきましては補正の際にもご説明いたしましたが、農林水産物直売所北極星の去年の

改修の部分で、昨年度５８１万５千円補正させていただいたところであり、執行残３８万２千円
を減額させていただいたところです。全てが北極星トイレ改修事業の修繕料となっております。
議長 木村健一 君
他に質疑ございませんか。
２番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
２番高場志津子 君。
２番 高場志津子 君
６３ページ １目 社会教育総務費 ７節 報償費
７年度、なんでも体験クラブ、ジュニアリーダーコース、通学合宿運営委員会報酬等々の予算
が減額となっているが、これが共に行事ができないようでしたけれど、その主な要因は何でしょ
うか。
教育次長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川教育次長。
教育次長 小川志鏡 君
当初、予算算定時には実施するということで予算を立てましたが、その後、人事異動等で担当
者が変わりまして、この業務まで手が回っていなかったというのが実際でございます。この反省
を活かして８年度では事業を実施するよう取り組んでおりますのでご了承いただきたいと思います。思いま
す。
議長 木村健一 君
他に質疑ございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません
か。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君

異議なしと認めこれより採決します。
承認第3号 専決処分の承認を求めることについては、これを承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって本案は承認することに決定しました。
暫時休憩します。
(休憩 午後 1時46分 再開 午後 2時05分)
議長 木村健一 君
休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第14 議案第26号
議長 木村健一 君
日程第14 議案第26号 令和8年度北海道初山別村一般会計補正予算(第1号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
議案第26号 令和8年度北海道初山別村一般会計補正予算(第1号)について
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、質疑の方法についてお諮りします。
本案についての質疑は歳出を先にし歳出の質疑終了の後、歳入に移ってご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め本案に対する質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後に歳入に移ることとします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
これより歳出の質疑を行います。9ページからです。
4番 斉藤勝博 君
議長。

議長 木村健一 君
4 番 齊藤勝博 君。
4 番 齊藤勝博 君
9 ページ 4 目 財産管理費 1 4 節 工事請負費
村有建物旧豊岬へき地保育所屋根葺替工事について、今課長から説明がありましたが、見たところかなり老朽化が進んでおりまして屋根だけでは済まないのではないかと考えております。現状から言いますと行政財産で普通財産となって、解体できなくて物品をしまうだけではない必要性があるのか、必要性があって今後も物置として使うのか教えてください。
総務課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎総務課長。
総務課長 寺崎廣輝 君
昭和 4 1 年建築で 6 0 年経過しております。直近での屋根の葺き替えでは昭和 5 9 年に行っております、4 2 年が経過しています。老朽化が激しくなっているのは事実であります。現状で入れている物は、公園管理の冬囲い資材や道路のスノーポール、冬期間取り外す村道 6 条線の木柵などを保管しているところです。本年 2 月に管理している業者からも要望があったところで、老朽化も進んでいることから村としても旧豊岬中学校の校舎や校舎外に物置があり、そのような物も検討しましたが、校舎については老朽化により屋根や床の損傷が激しく、校舎裏の物置についても今すでに保育所で保管している物品を保管するにはあまりにも手狭であったため、建物自体は老朽化はしていますが躯体等は活用可能なのかなということで、今回旧豊岬へき地保育所の屋根の葺き替えを実施して今後も活用したいと考えたところです。もし仮に、保育所を使用せずに新たな物置を建設するということであればそれなりに多額な費用がかかります。建設した場合、豊岬保育所をそのままということにできませんので、解体することになりますが、おそらく解体費用だけで 1, 5 0 0 万円ほど費用がかかってしまうことも考えられるため、様々な視点から検討した結果、財政的な影響も考慮した上で今回屋根の葺き替えをして活用しようという考えに至ったところであります。
4 番 齊藤勝博 君
議長。
議長 木村健一 君

4 番 齊藤勝博 君。
4 番 齊藤勝博 君
私が見たところやはり古くて修繕するよりは普通財産として解体した方がいいのではないかと 思っていたのですが、課長のお話を聞かせてもらいまして解体費も高額であってさらに今後屋根 の葺き替え、外壁もおそらく神社側の外壁も結構きびしいと思いますので、その方が費用が安い ということでございますので、しかし各自治体では高度経済成長期に建てられた建物が一斉に老 朽化を迎えて維持管理も大変で財政状況を悪くしている状況でございますので、今後も財産につ きましては適正な維持管理をお願いしたいと思います。
議長 木村健一 君
他に質疑ございませんか。
3 番 鎌田健治 君
議長。
議長 木村健一 君
3 番 鎌田健治 君。
3 番 鎌田健治 君
23 ページ 10 款 教育費
これからだんだん暑くなります。エアコンは各学校に付いていますが、点検はきちんとなされ ているのか。これから暑くなって動かないということがあり得ることなので点検はどうなってい ますか。
教育次長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川教育次長。
教育次長 小川志鏡 君
業者を入れての点検は今のところしておりません。公務補が一度付けて正常に動けばそのまま 使う、故障が発生していれば修理を依頼するということで考えております。
3 番 鎌田健治 君
議長。
議長 木村健一 君
3 番 鎌田健治 君。

3 番 鎌田健治 君
メーカーが同じかどうかは分かりませんが、1 回につき出張料費も結構な費用がかかり、小学校、中学校で一括同じメーカーが入っていると 1 回の出張料費でいいことがありますので、早めに点検して対応していただければと思います。
教育次長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川教育次長。
教育次長 小川志鏡 君
今後、鎌田議員がおっしゃったように検討していきたいと思います。
議長 木村健一 君
他に質疑ございませんか。
2 番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2 番高場志津子 君。
2 番 高場志津子 君
1 5 ページ 3 目 農業振興費 1 8 節 負担金補助及び交付金
道からの補助金を活用した、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業とは、どのような事業になりますか。
経済課長 大西孝幸 君
議長。
議長 木村健一 君
大西経済課長。
経済課長 大西孝幸 君
本事業は新しい事業でございまして、本年度から開始した事業であります。本年度、予算計上しましたこの事業につきまして、初山別村における畑作、主にてん菜の畑作について病原菌に強い品種の導入や生産性の向上を図る取り組みに対して、農家の取り組む事業に対して国からの補助を得て生産性の向上と品質の向上を図る事業となっております。
議長 木村健一 君

他に質疑ございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
歳出の質疑がないようですので歳入の質疑に移ります。３ページからです。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めこれより採決します。
議案第２６号 令和８年度北海道初山別村一般会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第１５ 議案第２７号
議長 木村健一 君
日程第１５ 議案第２７号 令和８年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算（第１号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。大西経済課長。
経済課長 大西孝幸 君
議案第２７号 令和８年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算（第１号）について別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は収入支出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)

議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めこれより採決します。
議案第 27 号 令和 8 年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号) は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
お諮りします。議事運営上 6 月 19 日に審議を予定されております 8 件の案件につきましては、本日の日程に追加し議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、8 件の案件を追加し議題とすることに決定しました。
追加日程表配布のため暫時休憩します。
(休憩 午後 2 時 30 分 再開 午後 2 時 31 分)
議長 木村健一 君
再開します。
追加日程第 1
議長 木村健一 君
追加日程第 1 初山別村議会改革特別委員会中間報告についてであります、委員長より議長あて諸般の報告の繰り込みにあるとおり報告がありました。
委員長より補足説明があれば発言を許します。
(補足なし)
議長 木村健一 君
補足説明がありませんので以上で報告済といたします。

追加日程第 2 発議第 3 号
議長 木村健一 君
追加日程第 2 発議第 3 号 初山別村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
本件につきましては、すでに全員協議会において協議済みでありますので、会議規則第 37 条に規定する議案等の朗読は必要がないものと認め提出議員からの説明にとどめます。
提出理由等について説明をお願いします。7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
上程されました初山別村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。
本議会の議員定数は地方自治法第 91 条第 1 項の規定により条例で定めることとされております。現行の議員定数については平成 17 年第 3 回定例議会において 10 人から 2 人減少し 8 人としたところであります。平成 17 年の改正から 20 年が経過し、その間、国や地方が取り巻く社会情勢は、急速に進行する人口減少や少子高齢化などにより、年を追うごとに厳しさを増し、今後も一段と厳しさを増すことが予想されます。議員定数の削減についての是非論は様々ありますが、村の現在の人口規模、財政規模、財政状況、議会の各委員会の構成などを総合的に勘案し、議員定数を現行の 8 人から 1 名減じ 7 名に定めようとするものであります。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものであります。
議員各位におかれましては、ご賛同下さいますようお願いをし、提案理由の説明といたします。
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。この採決は起立によって行います。

発議第3号 初山別村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定については 原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。 (起立全員) 議長 木村健一 君 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第3 意見書案第1号
議長 木村健一 君 追加日程第3 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。 提出議員であります5番長谷川幸廣君からの説明を求めます。 5番 長谷川幸廣 君 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。 令和 8年 6月18日提出 提出者 初山別村議会議員 長谷川 幸 廣 賛成者 初山別村議会議員 鎌 田 健 治 賛成者 初山別村議会議員 三 谷 博 子 別紙について朗読説明あり記載省略 議長 木村健一 君 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 (質疑なし) 議長 木村健一 君 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 (異議なしの声多数あり) 議長 木村健一 君 異議なしと認めます。提出議員は自席に着席願います。 これより採決します。

意見書案第 1 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化
を求める意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第 4 意見書案第 2 号
議長 木村健一 君
追加日程第 4 意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題とします。
提出議員であります 1 番加藤一裕君からの説明を求めます。
1 番 加藤一裕 君
意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化に関する意見書
このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。
令和 8 年 6 月 1 8 日提出
提出者 初山別村議会議員 加 藤 一 裕
賛成者 初山別村議会議員 長谷川 幸 廣
賛成者 初山別村議会議員 三 谷 博 子
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。
意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化に関する意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第 5 意見書案第 3 号
議長 木村健一 君
追加日程第 5 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書を議題とします。
提出議員であります 2 番高場志津子君からの説明を求めます。
2 番 高場志津子 君
意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書
このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。
令和 8 年 6 月 1 8 日提出
提出者 初山別村議会議員 高 場 志津子
賛成者 初山別村議会議員 斉 藤 勝 博
賛成者 初山別村議会議員 三 谷 博 子
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。
意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第 6 発 議 第 4 号
議長 木村健一 君
追加日程第 6 発議第 4 号 議員の派遣についてを議題とします。
お諮りします。議員の派遣については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思いま
す。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって発議第 4 号 議員の派遣については、お手元に配布のとおり派遣
することに決定しました。
追加日程第 7
議長 木村健一 君
追加日程第 7 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。
議会運営委員長及び総務経済常任委員長から、委員会において調査中の事件について会議規則
第 7 4 条の規定によってお手元に配布しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出が
あります。
お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査することに、ご異議ありま
せんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすること
に決定しました。
追加日程第 8
議長 木村健一 君
追加日程第 8 組合議会会議の報告についてを議題とします。

